

競争入札参加停止措置について

下記のとおり競争入札参加停止措置を行いましたのでお知らせします。

対象業者	(商 号) インテルパルス (株) (所 在 地) 福岡市東区二又瀬新町10番14号101号室 (代 表 者) 代表取締役 李 亜鶴 (本市登録) 登録業種：物品（被服、寝具、保安用品） 業者番号：43389
措置内容	令和7年7月8日から2カ月間の競争入札参加停止（令和7年9月7日まで）
根 拠	福岡市競争入札参加停止等措置要領 別表第1第4号ア（契約違反等）
事件の概要	1 発注状況 (1) 件 名 単価契約 電動ファン付きベスト (2) 入 札 日 令和7年7月3日 (3) 落 札 金 額 3,191,265円（税込） (4) 契約担当課 水道局総務部契約課 2 経緯 当該案件は、指名競争入札を行い、上記業者を相手方として決定していたが、仕様書の理解に誤りがあり、履行が困難として契約辞退の申し出があり、契約締結にいたらなかったもの。

問い合わせ先：水道局総務部契約課 谷口
TEL 092-483-3126

- 福岡市競争入札参加停止等措置要領
別表第1 事故等に基づく措置基準
(契約違反等)
- 4 第2号に掲げる場合のほか、本市契約に関し、次に掲げるア、イ又はウに該当すると認められるとき
- | | |
|---|------------|
| ア 正当な理由がなく契約を締結しないとき | 1ヵ月以上4ヵ月以内 |
| イ 正当な理由のない履行遅滞 | 1ヵ月以上4ヵ月以内 |
| ウ ア又はイに掲げる場合のほか、契約に違反し、
契約の相手方として不適当 | 1ヵ月以上4ヵ月以内 |